

高退互広報

退職・現職両会員配布

第103号

令和4年7月8日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

ホームページは「高退互」で検索してください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。



御挨拶

理事長 小林整次

この度、本会理事長を務めさせていただきましたことになりました。微力ではありますが、理事の皆様のお力添えをいただきながら、務めを果たしてまいります。会員の皆様には引き続き本会への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

教育現場は、新学習指導要領の実施、観点別評価を用いた指導と評価の一体化の充実、成年年齢の引き下げ、教員の働き方改革等、大きな改革の中にあります。一方、新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから2年が経過し、ワクチンや治療薬が開発されるなど、いくらかの対応がとれるようにはなりましたが、依然として先行きが見通せない中で教育活動が続いています。

さて、本会は、会員の皆様が退職後に安心して過ごしていただけるよう療養補助金給付を行うことを目的に運営しております。少子高齢化が進む中で、社会保障制度も見直しが進められており、昨年の6月に「75歳以上で一定所得以上の方を対象に自己負担を2割に引き上げる」改正法が成立しました。引き上げの時期は今年の10月以降とされています。現在は、一般的な所得者の医療費の窓口負担は75歳以上になると1割になっているため、医療を受ける人の負担が増すことが予想されます。現在のところ、十分な責任準備金を確保し経常収支も堅調な状況にあります。本会としては、法改正による変化に注視しながら、将来に向けて安定的に仕組みを維持していけるよう必要な改善を図ってまいります。会員の皆様には引き続きの御理解と御支援をお願いいたします。

理事会・評議員会の報告

- 令和4年10月から、75歳以上で一定所得のある後期高齢者の自己負担割合が2割になることに備え、責任準備金を積み増して約36億円とした。経常収支は堅調。
- 療養給付総額が2年連続で減少。前年比でマイナス約2,053万円となった。

5月19日に第258回理事会、6月16日に第103回評議員会が開催され、令和3年度の事業報告及び決算報告について審議され承認されました。事業報告及び財産と収支の概要は2面と3面に掲載しています。また、令和4年度の事業計画及び予算案も審議され承認されました。

6月28日には第259回理事会が開催され、理事長に小林整次氏が選任されました。役員の一覧は2面に掲載しています。また、令和3年度、第4回制度・財政検討委員会にて本会の財政状況等に関わる課題について審議されましたので下にそのまとめをお示しします。

制度・財政検討委員会での審議概要

現在、三菱UFJ信託銀行が無償で行っている互助準備事業（現職会員の掛金控除の管理）の事務代行手数料について、令和5年2月の再契約時に有償となり、年間834万円の負担が必要となる。この契約を継続すると互助準備事業会計が大きく圧迫されることになるため、本会で内製化を図ることにより負担を回避すること等の検討が必要になっている。

内製化した場合も現職会員から控除してとりまとめた掛金は引き続き三菱UFJ信託銀行での管理となるが、愛知県と名古屋市の教職員課で作成される会員ごとの控除額のデータは、今後、本会で管理することになる。この際、個々の会員の掛金に対して加えられている利息の扱いなどの検討が必要である。